

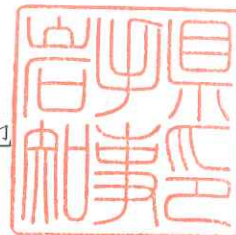
産業廃棄物処分業許可証

住所 岩手県北上市二子町上野112番地1

氏名 株式会社岩手環境事業センター 代表取締役 濱田 博  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 5年10月 2日

許可の有効年月日 令和10年10月 1日

1. 事業の範囲

- 中間処理（高速堆肥化処理）  
取扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）  
・汚泥（有機性汚泥に限る。）  
・木くず  
・動植物性残さ  
・動物のふん尿

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 高速堆肥化施設

- ア 設置場所 岩手県北上市黒岩4地割75番35  
イ 設置年月日 平成2年4月25日  
ウ 処理能力 92t/日  
エ 設置許可年月日 ー（設置許可対象外施設）  
オ 設置許可番号 ー（設置許可対象外施設）  
カ 保管施設 別表のとおり

以下余白

3. 許可の条件

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

- 昭和62年10月 2日 当初許可  
平成 5年10月 2日 更新許可  
平成10年10月 2日 更新許可  
平成15年10月 2日 更新許可  
平成16年 1月13日 変更届出書受理（処理施設の処理能力を変更したこと。）  
平成17年 2月16日 事業範囲の変更許可（木くず、動植物性残さの中間処理（高速堆肥化処理）を追加したこと。）  
平成18年 4月13日 変更届出書受理（代表者を濱田訓男から変更したこと。）  
平成20年10月 2日 更新許可  
平成24年 5月25日 変更届出書受理（代表者の役職を変更したこと。）  
平成25年10月 2日 更新許可

(以下、裏面記載)

平成25年11月19日 変更届出書受理 (名称を有限会社岩手環境事業センターから変更したこと。代表者の役職名を変更したこと。)  
平成27年11月 2日 変更届出書受理 (保管施設の概要を変更したこと。)  
平成30年10月 2日 更新許可  
令和 5年10月 2日 更新許可  
以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無  
以下余白



別表（保管施設の概要）

所在地：岩手県北上市黒岩4地割75番35

設備の 名称	廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (m <sup>2</sup> )	保管体積 (m <sup>3</sup> )	保管重量 (t)	備考
処分の ための 保管	保管庫A 一般廃棄物 し尿汚泥 厨芥類 草 産業廃棄物 汚泥 木くず 動植物性残さ 動物のふん尿	—	95.5	95.5	66.85	屋内
	保管庫B 一般廃棄物 し尿汚泥 厨芥類 草 産業廃棄物 汚泥 木くず 動植物性残さ 動物のふん尿	—	62.11	62.16	45.48	屋内（堆肥化施設内）
処分 後の 保管	製品置場A	—	121.0	478.8	—	屋内
	製品置場B	—	80.64	319.2	—	屋内（堆肥化施設内）

以下余白

